

令和2年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和2年第3回定例会記録

おいらせ町議会 令和2年第3回定例会記録				
招集年月日	令和2年9月3日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和2年9月3日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	令和2年9月3日 午前10時49分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	15名			
欠 席 議 員	10 番	吉 村 敏 文		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ く り 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	泉 山 裕 一	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員 会 事 務 局 長	赤 坂 千 敏	監 査 委 員	木 村 忠 一

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂 千敏	事務局 次長	高橋 勝江
	主任 主査	袴田 光雄		
町長提出議案の題目	1	報告第4号	令和元年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について	
	2	報告第5号	令和元年度おいらせ町一般会計継続費精算報告について	
	3	報告第6号	令和元年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について	
	4	承認第11号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度おいらせ町一般会計補正予算（第4号）について）	
	5	議案第45号	おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
	6	議案第46号	損害賠償に係る和解金の決定と和解について	
	7	議案第47号	十和田地区環境整備事務組合理約の変更について	
	8	議案第48号	令和2年度おいらせ町一般会計補正予算（第5号）について	
	9	議案第49号	令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	
	10	議案第50号	令和2年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	
	11	議案第51号	令和2年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	
	12	議案第52号	令和2年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	
	13	議案第53号	令和2年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	
	14	議案第54号	令和2年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	
	15	議案第55号	令和2年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第2号）について	
	16	認定第1号	令和元年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について	
	17	認定第2号	令和元年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	18	認定第3号	令和元年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	19	認定第4号	令和元年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	20	認定第5号	令和元年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	21	認定第6号	令和元年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	22	認定第7号	令和元年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	23	認定第8号	令和元年度おいらせ町病院事業会計決算認定について	

町長提出 議案の題目	
	議員提出 議案の題目
開 議	午前10時00分
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。
	7番 日野口 和 子 議員
	8番 平 野 敏 彦 議員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (赤坂千敏君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
	西館議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時00分)
開議宣告	西館議長	なお、10番、吉村敏文議員は欠席であります。 また、新型コロナウイルス感染防止対策として、密集を防ぐため、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長には出席の自粛をしていただきましたので、その旨ご報告いたします。 なお、代表監査委員は本日所用のため欠席との申し出がありましたので報告いたします。 さらに、先般、配付済みの「令和2年度公共下水道事業特別会計予算」に関する説明書及び「主要施策の成果」について一部誤りがありましたので、お手元に配付のとおりお知らせいたします。
議事日程報告	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	西館議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、7番、日野口和子議員及び8番、平野敏彦議員を指名いたします。
会期議題	西館議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。

<p>委員長報告</p>	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>議会運営委員会、委員長報告をいたします。</p> <p>去る8月14日告示、本日招集されました令和2年第3回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般8月28日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日9月3日から9月10日までの8日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日、3日は議案等の一括上程及び決算特別委員会の設置、4日、5日、6日は議案熟考のため休会、7日は一般質問、8日は一般質問及び議案審議、9日は決算特別委員会における付託議案の審査、10日は決算特別委員会における付託議案の審査、そして特別委員会終了後に本会議での認定議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日9月3日から9月10日までの8日間といたしたいと思っております。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>西館議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日9月3日から9月10日までの8日間とすることに決しました。</p>
<p>諸般の報告</p>	<p>西館議長</p>	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しております。ご了承ください。</p> <p>次に、地方教育行政の組織及び運営上に関する法律第26条の規定に基づき、「令和2年度おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書」が議会に提出されましたので各議員に配付いたします。</p> <p>また、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、</p>

提案理由の説明	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>別紙配付の請願、陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第5号については産業民生常任委員会に付託し、陳情第6号については総務文教常任委員会に付託することにいたしましたのでご了承ください。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告いたします。</p> <p>日程第4、議案の一括上程について。</p> <p>報告第4号から第6号まで及び承認第11号並びに議案第45号から第55号までの、以上15件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いいたします。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議員各位には、何かとご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第4号、令和元年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく一般会計等の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の意見を付し報告するものであります。</p> <p>当町の健全化判断比率につきましては、指標全てが早期健全化基準を下回っている状況にあります。また、資金不足比率につきましては、公営企業に係る特別会計において、いずれも資金不足が生じていないため、数値の計上はありません。</p> <p>次に、報告第5号、令和元年度おいらせ町一般会計継続費精算報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、継続費を設定しておりました多目的ドーム整備事業の継続年度終了に伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費の精算について報告するものであります。</p>
---------	---	--

	<p>次に、報告第6号、令和元年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、当該事業団から令和元年度決算について報告がありましたので、地方自治法の一部を改正する法律附則第3条による、改正前の地方自治法第312条第3項の規定により報告するものであります。</p> <p>なお、特定事業のうち、当町に関わる百石住宅用地造成事業につきましては、議員各位にご説明してきたとおり、会計清算に向けた手続を進め、未分譲用地4区画の町への売却及び移管が完了したため、当該年度をもって終了しております。</p> <p>次に、承認第11号、令和2年度おいらせ町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額に250万円を追加し、予算の総額を130億1,433万8,000円としたもので、去る7月13日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、7月に発生した大雨被害に伴う復旧工事費を追加し、その財源として歳入の財政調整基金繰入金と同額分増額したものであります。</p> <p>次に、議案第45号、おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、これに従い定めた本条例に所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第46号、損害賠償に係る和解金の決定と和解についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、平成30年10月10日に発生した、国民健康保険おいらせ病院正面玄関の自動ドアに衝突した事故の損害賠償の和解金の額を確定し、和解することについて地方公営企業法第40条第2項及びおいらせ町病院事業の設置等に関する条例第6条の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第47号、十和田地区環境整備事務組合同規約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、当該事務組合の解散に伴う事務の承継について規約で</p>
--	---

	<p>定めるため、規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第48号、令和2年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に3億6,833万7,000円を追加し、予算の総額を133億8,267万5,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容であります。総務費の庁用器具費、民生費の新生児特別定額給付金をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策及び第3弾の各種町支援策に係る予算措置等を行うものであります。</p> <p>また、総務費の定住促進助成金を増額するほか、教育費では児童生徒1人1台コンピューターの配置を実現するGIGAスクール構想の推進に向け、機械器具費など関連経費の追加を行うものであります。</p> <p>一方、歳入の主な内容であります。地方交付税は普通交付税の交付額決定により増額し、国庫支出金は交付内示により新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を追加するほか、繰入金は歳入歳出財源調整により財政調整基金繰入金を減額するものであります。</p> <p>第2表、債務負担行為は、1件の債務負担行為を定めるものであります。</p> <p>また、第3表、地方債補正は、2件の追加及び3件の変更を行うものであります。</p> <p>次に、議案第49号、令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予定の総額に1,597万4,000円を追加し、予算の総額を25億4,913万9,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では保険給付費等交付金の令和元年度事業実績による県費返還金を計上し、歳入では国民健康保険税を減額するほか、前年度繰越金及び国民健康保険事業基金繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第50号、令和2年度おいらせ町奨学資金貸付事業</p>
--	---

	<p>特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から136万5,000円を減額し、予算の総額を1,543万6,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では貸付金額の確定により貸付金を減額するほか、積立金を増額し、歳入では奨学基金繰入金を減額するほか、令和元年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第51号、令和2年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に5万2,000円を追加し、予算の総額を10億4,950万円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では給料、職員手当等及び共済費を増額するほか、事業費変更により馬淵川流域下水道事業費負担金を減額し、歳入では一般会計繰入金及び馬淵川流域下水道事業債を減額し、令和元年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するほか、馬淵川流域下水道事業維持管理負担金還付金を追加するものであります。</p> <p>次に、議案第52号、令和2年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に120万円を追加し、予算の総額を1億3,252万3,000円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では、マンホールポンプ交換に伴い修繕料を増額し、歳入では、一般会計繰入金を減額するほか、令和元年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第53号、令和2年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に6,193万4,000円を追加し、予算の総額を23億8,039万1,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、令和元年度保険給付費等の実績により、支払基金等への返還金及び介護給付費準備基金積立金を増額し、歳入では、令和元年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第54号、令和2年度おいらせ町後期高齢者医療特</p>
--	---

	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に2,031万6,000円を追加し、予算の総額を2億3,324万9,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、歳入では、普通徴収保険料、特別徴収保険料を増額するほか、令和元年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第55号、令和2年度おいらせ町病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に2,569万9,000円を追加し、予定額を10億3,205万9,000円とするほか、資本的収入の既決予定額に1,385万5,000円を追加し、予定額を5,591万5,000円とする一方、資本的支出の既決予定額に1,654万5,000円を追加し、予定額を7,184万8,000円とするものであります。</p> <p>収益的収入及び支出、資本的収入及び支出につきましては、主に新型コロナウイルス感染症への対応のため、地方創生臨時交付金等を活用するものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>総務課長。</p> <p>ただいまの提案理由の中で、訂正箇所が二か所ほどございますので修正したいと思います。</p> <p>まず6ページの一番上段のところで、「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」と申し上げましたが、正しくは「感染症対応地方創生臨時交付金」となります。</p> <p>続きまして、8ページの上から6行目のところになりますが、</p>
--	-------------------------------------	--

<p>監査委員の報告</p>	<p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>監査委員 (木村忠一君)</p>	<p>「馬淵川流域下水道維持管理負担金」と申し上げるべきところを「馬淵川流域下水道事業」というふうなことで、事業を付けてしまいました。この2点、訂正したいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>次に、監査委員から、報告第4号、令和元年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見の報告を求めます。</p> <p>木村監査委員、演壇にてお願いいたします。</p> <p>柏崎代表監査委員が欠席のため、職務代理として報告いたします。</p> <p>それでは、報告第4号、令和元年度会計、財政健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見の報告をいたします。</p> <p>健全化判断比率については、町から示された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標と、その算定の基礎となる書類並びに関係する会計の資金不足比率と、その算定の基礎となる書類について、財政管財課の説明を受け慎重に審査を行いました。</p> <p>その結果、財政健全化判断比率の各指標につきましては、書類も適正に作成されており、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、前年度に引き続き数値は出ておらず、実質公債費比率、将来負担比率とも早期健全化基準、再生基準を下回っていることなどから、特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>また、経営健全化の判断材料となる資金不足比率におきましても、同じく書類が適正に作成されており、かつ病院事業会計、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計とも経営健全化基準である資金不足比率は20%を下回っており、資金不足の状況にはなっておらず、これにつきましても、特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>以上、詳しくは意見書をご覧くださいませようようお願い申し上げます、財政健全化判断比率及び資金不足比率に関わる審査の報告といたします。</p>
----------------	---	--

<p>提案理由の説明</p>	<p>西舘議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>以上です。</p> <p>以上で審査結果の報告が終わりました。</p> <p>日程第5、認定議案の一括上程について。</p> <p>認定第1号から第8号までの、以上8件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>本定例会に提案いたしました令和元年度の決算認定議案につきまして、議員並びに町民各位のご助言やご協力を賜りながら、所期の目的を達成することができましたことに心から感謝申し上げます。</p> <p>それでは、令和元年度おいらせ町一般会計及び各特別会計、病院事業会計の歳入歳出決算について、順次ご説明申し上げます。</p> <p>各認定議案につきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。</p> <p>また、施策の効果等を検証するため、別冊にて「主要施策の成果」を調製しておりますので、皆様のご審議の参考に供したいと存じます。</p> <p>はじめに、認定第1号、令和元年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額100億1,960万2,600円に対し、歳入決算額は99億3,787万8,168円となり、前年度と比較しますと5.3%の減となっております。</p> <p>なお、不納欠損額は1,386万4,208円、収入未済額は2億3,830万9,971円で、繰越明許費及び逓次繰越の未収入特定財源を差し引いた収入未済額は1億4,427万6,971円となりました。不納欠損額、収入未済額とも大部分は町税となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は97億2,928万9,670円となり、前年度と比較しますと5.7%の減となっております。</p> <p>また、翌年度繰越額は9,858万1,000円で、不用額は1億9,173万1,930円となっております。</p>
----------------	--	---

	<p>その結果、歳入歳出差引額 2 億 8 5 8 万 8, 4 9 8 円から繰越財源である 4 5 4 万 8, 0 0 0 円を差し引いた 2 億 4 0 4 万 4 9 8 円が実質収支額となりましたので、1 億 2, 0 0 0 万円を財政調整基金に積み立てし、残額の 8, 4 0 4 万 4 9 8 円を令和 2 年度へ繰越しするものです。</p> <p>次に、認定第 2 号、令和元年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額 2 4 億 7, 8 1 2 万 9, 0 0 0 円に対し、歳入決算額は 2 4 億 5, 4 0 8 万 6, 0 6 7 円となり、前年度と比較しますと 2. 5 % の減となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は 2 4 億 2, 6 4 8 万 6, 0 6 8 円となり、前年度と比較しますと 2. 8 % の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額 2, 7 5 9 万 9, 9 9 9 円を令和 2 年度へ繰越しするものです。</p> <p>次に、認定第 3 号、令和元年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額 1, 9 9 8 万 6, 0 0 0 円に対し、歳入決算額は 2, 0 2 6 万 8 9 4 円となり、前年度と比較しますと 9. 2 % の増となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は 1, 9 9 6 万 5, 2 9 9 円となり、前年度と比較しますと 8. 8 % の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額 2 9 万 5, 5 9 5 円を令和 2 年度へ繰越しするものです。</p> <p>次に、認定第 4 号、令和元年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額 1 0 億 5, 6 8 3 万 6, 0 0 0 円に対し、歳入決算額は 1 0 億 6, 1 0 4 万 5, 6 3 6 円となり、前年度と比較しますと 2. 8 % の減となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は 1 0 億 5, 1 9 8 万 6, 4 5 2 円となり、前年度と比較しますと 3. 0 % の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額 9 0 5 万 9, 1 8 4 円を令和 2 年度へ繰越しするものです。</p> <p>次に、認定第 5 号、令和元年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額 1 億 4, 5 7 3 万 8, 0 0 0 円に対し、歳入</p>
--	---

	<p>決算額は1億4,572万6,474円となり、前年度と比較しますと14.8%の増となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は1億4,272万8,090円となり、前年度と比較しますと14.9%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額299万8,384円を令和2年度へ繰越しするものです。</p> <p>次に、認定第6号、令和元年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額22億5,671万9,000円に対し、歳入決算額は22億2,119万3,269円となり、前年度と比較しますと0.2%の増となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は21億7,048万159円となり、前年度と比較しますと1.3%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額5,071万3,110円を令和2年度へ繰越しするものであります。</p> <p>次に、認定第7号、令和元年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1億9,996万5,000円に対し、歳入決算額は2億135万8,408円となり、前年度と比較しますと6.9%の増となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は1億9,637万3,282円となり、前年度と比較しますと5.6%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額498万5,126円を令和2年度へ繰越しするものです。</p> <p>次に、認定第8号、令和元年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>決算額は、いずれも税抜き処理後の金額であります。</p> <p>まず、収益的収入及び支出については、予算総額9億7,850万7,000円に対し、収入決算額は8億7,468万3,656円、支出決算額は9億2,115万7,217円となり、差し引き4,647万3,561円の純損失となりました。</p> <p>収入決算額は、前年度と比較しますと2.4%の減となりました。</p> <p>一方、支出決算額は2.8%の減となりました。</p> <p>次に、資本的収入及び支出については、収入決算額は3,12</p>
--	---

<p>監査委員の報告</p>	<p>西館議長</p> <p>監査委員 (木村忠一君)</p>	<p>5万9,000円に対し、支出決算額は4,839万1,650円となり、不足分については、損益勘定留保資金で補填しております。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました決算認定議案につきまして、その提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ、担当課長に説明させていただきますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>次に、監査委員から決算審査の報告を求めます。</p> <p>木村監査委員、演壇にてお願いします。</p> <p>それでは、令和元年度会計の決算審査意見の報告をいたします。</p> <p>令和元年度一般会計、各特別会計及び病院事業会計並びに財産に関する調書等につきましては、去る7月10日から延べ8日間、関係課から説明を求めながら書類審査、現地審査等を実施いたしました。そして、決算書や関係諸帳簿等については、計数は正確であるか、適正に処理されているかなどに主眼を置き、慎重に審査を行ってまいりました。</p> <p>その結果、いずれも適正に処理されており、各会計とも誤りがないものと認めました。</p> <p>全体を総括して財政的観点から申し上げますと、一般会計の総計決算額は、歳入が99億3,787万8,168円で、歳出が97億2,928万9,670円となり、前年度に比べ歳入歳出ともいずれも減少しましたが、歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億858万8,498円で、前年度に比べ微増し、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億404万498円の黒字となり、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支でも1,987万4,411円の黒字となりましたが、実質単年度収支は約1億6,538万円の赤字となりました。</p> <p>また、特別会計の総計決算額は、歳入が61億367万748円で、歳出が60億801万9,350円となり、前年度に比べ</p>
----------------	--	--

	<p>歳入歳出ともいずれも減少し、歳入から歳出を差し引いた形式収支も、9,565万1,398円で前年度に比べ減少し、翌年度へ繰り越すべき財源はないため同額の実質収支から前年度からの実質収支を差し引いた単年度収支では1,084万7,326円の赤字となりました。</p> <p>これにより、一般会計及び特別会計を合わせた単年度収支は902万7,085円の黒字となりました。</p> <p>財政健全化法に基づく4つの財政指標はいずれも早期健全化基準をクリアしています。一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は昨年度より微減となったが、依然として財政硬直化の状態にあります。</p> <p>次に、病院事業会計では、収益的収入及び支出の税抜き後の決算になりますが、収入が8億7,468万3,656円。支出が9億2,115万7,217円でありましたので、当年度の純損失4,647万3,561円を生じました。前年度決算に続き純損失が生じております。</p> <p>地方債残高については、一般会計、特別会計、病院事業会計を合わせた平成30年度末の地方債残高は170億5,575万6,847円と前年度末に比べ10億659万2,782円減少しています。</p> <p>財産に関する調書については、適正に作成され、調書記載額は関係帳簿と符合しており、計数等に誤りはなく、記載事項も適正に表示されているものと認められ、基金についても年度末残高は54億6,140万2,174円で、前年度末に比べ2,065万4,421円増加し、適正に運用なされているものと認められました。</p> <p>各会計とも健全財政維持への努力の跡が見られます。今後も良質な福祉の提供や既存施設の維持補修、住民からさらに期待の高まるインフラ整備など、高いレベルでの行政サービスの維持、継続が求められることから、引き続き自主財源の確保や事業の見直し等により費用の圧縮に努めるなど健全財政に向けた一層の努力と成果を期待したいところであります。</p> <p>病院事業会計については、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来患者数の減少が顕著ですが、地域医療の確保に重要な役割を果たしている自治体病院として、地域に信頼され親</p>
--	---

議案の付託	西館議長	<p>しまれる病院づくりに努め、地域住民に対する良質な医療の提供を医師・医療スタッフの充実により経営の健全化を図っていくよう努力を期待いたします。</p> <p>詳細につきましては、お配りしています意見書をご覧くださいますようお願い申し上げます、決算審査の報告といたします。</p> <p>以上で決算審査の報告が終わりました。</p> <p>日程第6、決算特別委員会の設置及び認定議案の付託について。</p> <p>お諮りします。</p> <p>認定第1号、令和元年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定から認定第8号、令和元年度おいらせ町病院事業会計決算認定までの8認定議案については、慣例により、議長及び議会選出監査委員を含めた全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
決算特別委員長・副委員長の互選	<p>西館議長</p> <p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第1号から認定第8号までの8認定議案については、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決しました。</p> <p>次に、決算特別委員会委員長及び副委員長の互選については、本会議で行います。</p> <p>このことについて、先般開催されました議会運営委員会において、総務文教常任委員会の委員長と同副委員長が当たることとし、話し合われましたので、これによりたいと思っております。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>決算特別委員会の委員長には、総務文教常任委員会委員長の平野敏彦議員を、同副委員長には、総務文教常任委員会副委員長の</p>

	(議員席)	澤上 勝議員を選任することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	西館議長	異議なしと認めます。 よって、決算特別委員会の委員長に平野敏彦議員が、副委員長に澤上 勝議員が選任されました。
日程終了の告知	西館議長	これで、本日の日程は、全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	西館議長	7日月曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。
散会宣告	西館議長	本日は、これで散会いたします。 (散会時刻 午前10時49分)
	事務局長 (赤坂千敏君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。